⑹　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑺　電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
⑻　入札説明書の交付を受けた者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書・仕様書の配布場所及び問い合わせ先
〒540―8559 大阪市中央区大手前４－１－76号大阪合同庁舎第４号館15階　大阪航空局総務部契約課契約係　電話06―6949―6206　ＦＡＸ06―6949―6220
⑵　電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先
電子調達システム
https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/
⑶　入札説明書及び仕様書の交付期間及び方法
①　交付期間及び方法　令和２年５月15日から令和２年６月17日まで縦覧に供するとともに、必要とする者に無償で貸与する。また、書類返却に要する費用は実費負担とする。
②　配布場所　上記３⑴担当部局
なお、担当部局以外の場所で入札説明書及び仕様書の配布を希望する場合は、担当部局に事前連絡の上、大阪航空局管内の空港事務所等で交付を受けることができる。また、電子データによる配布も行う。電子データによる受取を希望するものは、その旨を上記３⑴の担当部局へＦＡＸで連絡すること。その際、ＦＡＸには件名・社名・担当者及び送付先メールアドレスを記載すること。
⑷　申請書、資料の提出期限、電子調達システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限　令和２年５月15日９時00分から令和２年６月17日17時00分
⑸　入札書の受領期限　電子調達システム及び郵送による場合　令和２年６月25日９時00分から令和２年７月７日17時00分　持参する場合　令和２年６月25日９時00分から令和２年７月８日10時00分
⑹　開札の日時及び場所　令和２年７月８日10時00分　国土交通省大阪航空局13階入札室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項
⒜　電子入札方式により参加を希望する者は、所定の受領期限までに入札書類データ（証明書等）を３⑵に示すＵＲＬに提出しなければならない。
⒝　紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を所定の受領期限までに、上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。
なお、⒜、⒝いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する契約担当官等からの照会があった場合には、説明しなければならない。
⑷　代替品の申請について　規格は、発注者の使用目的を満たすと認めるものを参考銘柄として記載しているが製造中止等により、本仕様書で定める型式の製品が納入できない場合、代替品を納入することができる。その場合は、仕様書別添「代替品規格申請書」に、納入しようとする機器の規格及び、機能を有することが確認できる書類（製品仕様書等）を添付したうえで令和２年６月12日17時00分までに提出し、当局の承認を得る必要がある。
⑸　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、申請書に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑹　契約書作成の要否　要。
⑺　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書の要求要件をすべて満たした入札者の中から、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者と決定する。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって、著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑻　手続きにおける交渉の有無　無。
⑼　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : UMENO Shuichi Director-General of West Japan Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the products to be procured : 15
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Radio telephone receiving equipment (FTR―80921) fifteen sets other items purchase for RV―14A
⑷　Delivery period : October 30, 2020
⑸　Delivery place : As the tender explanatory pamphlet shows
⑹　Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding System
https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/
⑺　Qualification for participating in the tendering procedures, Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　not be currently under suspension of nomination by Director-General, West Japan Civil Aviation Bureau.
④　have Grade A, B, C or D “Purchase” in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the Fiscal year 2019／2020／2021
⑻　Time-limit for tender : 17 : 00 July 7, 2020 : 10 : 00 July 8, 2020 in case of by hand
⑼　Contact point for the notice : Contract Section, Contract Division, General Affairs Department, West Japan Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 4―1―76 Otemae Chuo-Ku Osaka 540―8559 Japan TEL 06―6949―6206

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和２年５月15日
支出負担行為担当官
最高裁判所事務総局経理局長　氏本　厚司
◎調達機関番号　003　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　14、71、27
⑵　借入件名及び数量　最高裁判所及び下級裁判所ネットワーク機器の賃貸借等（令和２年度設置分）一式
⑶　調達件名の特質等　支出負担行為担当官が「入札説明書」で指定する特質を有すること。
⑷　借入期間　詳細は入札説明書による。
⑸　借入場所　詳細は入札説明書による。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。